大災害に備える！家族との安否確認ガイド

はじめに

あなたが職場にいるときに、大震災が発生したら？まず一番に心配なのは、ご家族の安否ではないでしょうか。しかし、災害が発生した際には、普段使用している電話や携帯の通話・メールが、通信制限や回線混雑によりつながりにくく、すぐに利用できない可能性があります。

いざというときに、離れた場所にいるご家族との安否確認方法は決まっていますか？

安否確認ツールの試験利用ができるこの機会に、ぜひ大災害時の安否確認方法をご家族と検討し、いざという時もあわてず使用できるように、実際に体験してみましょう。

＜安否確認訓練のすすめかた＞

STEP１．事前準備「家族との連絡方法を決める」

災害時は、「通話」や「メール」による連絡は利用できない可能性があります。
あらかじめご家族と使いやすい連絡方法を複数決めておくことが重要です。
次ページからの「代表的な安否確認ツールのご紹介」と「おすすめチャート診断」を参考に、利用する安否確認ツールをご家族と相談してください。

＜過去に訓練を実施したことがある方へ＞
以前に決めた連絡方法を再度試してみましょう。ご家族の電話番号など、連絡先は変更されていないでしょうか？この機会に確認してみましょう。また、一度決めた手段以外にも、ぜひ複数の手段を試してみてください。

STEP２．発災！訓練実施「自分の安否情報を登録する」

防災週間（8月30日～9月5日）や、防災とボランティア週間（1月15日～21日）等には、各種安否確認ツールが試験的に体験できます。

この期間に、あらかじめご家族と決めた災害時連絡手段を実際に試してみてください。

【家族に伝えるメッセージ内容の例】
- 自分の状態（例：無事です／軽い負傷をして手当を受けています…等）
- どこにいるか（例：会社にいます／外出先で〇〇駅にいます…等）
- 今後の予定（例：今夜は会社に留まります／〇〇小学校に避難します…等）

※各種安否確認ツールに関する詳細等は、各社ホームページ等にてご確認ください。
※災害発生時には、安否確認ツールの体験利用ができない可能性がございます。
ご自身で各ツールのウェブサイト等をご確認ください。

STEP３．発災！訓練実施「家族の安否情報を確認する」

ご家族にも安否確認ツールで情報を登録してもらい、内容を確認してください。
なるべく複数手段を試してみて、ご家族でいちばん使いやすい手段をみつけましょう。

【ひとくちメモ】
- ご家族の連絡先（電話番号、メールアドレス、ＳＮＳのアカウント名など）をメモしておきましょう。連絡先の変更がある際は常に最新情報に更新しましょう。

STEP４．「安否確認ツールを使えない家族」との連絡

保育園・学校・塾にいるお子様や、病院・介護施設にいるご家族など、安否確認ツールを使えないご家族の安否は、直接その施設に問い合わせる必要があります。
あらかじめ連絡方法を確認し、連絡先を手元に控えておきましょう。

おもな連絡先の確認事項：

☐電話番号　☐住所　☐公式ホームページのURL
☐メールアドレス　☐SNS（ツイッター、フェイスブック）アカウントの有無

STEP５．会社への報告方法を確認

ご自身・ご家族の安否が確認できた際の、会社への報告・連絡方法が決まっている場合は、報告手段を確認しておきましょう。

2021年8月　東京商工会議所作成

【代表的な安否確認ツールのご紹介】

体験可能日： ✧毎月1日・15日　✧防災週間(8/30-9/5)
✧正月三が日(1/1-1/3)　✧防災とボランティア週間(1/15-1/21)

音声メッセージで伝えたい

① 災害用伝言ダイヤル 171

全ての電話におすすめ

・電話番号（固定電話／IP電話／携帯／PHSいずれも可）を利用して登録します。
・被災者がメッセージを音声で「録音」し、それを相手が「聞く」という「声の伝言板」です。「災害用伝言板web171」と相互連携。それぞれに登録された伝言内容を互いに確認できます。

- 伝言録音時間 ： ３０秒
- 伝言保存期間 ：体験利用期間終了まで
- 伝言蓄積件数 ： １番号あたり２０件

利用方法
①171をダイヤル
～音声ガイダンスに従い以下を入力～
②録音は1を押す。再生は2を押す。
③あらかじめ家族で決めておいた電話番号を押す
④伝言を録音する／再生を聞く

文字メッセージで伝えたい

② 災害用伝言板web171

パソコンにおすすめ

インターネットを使用する伝言板。電話番号を使用して登録します。災害用伝言ダイヤル171と連携しており、それぞれで登録された伝言内容を相互に確認できます。

利用方法
①インターネットで「web171」にアクセス
（https://www.web171.jp）　web171　検索
②あらかじめ決めた電話番号(固定、IP電話、携帯、PHSも可)を入力し、安否メッセージを登録・確認

③ SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）

スマホ・携帯電話におすすめ

ツイッター、フェイスブック、LINEなど日頃から使い慣れたSNSは、災害時の連絡手段の一つとして有効です。
SNSに自分の状況を投稿することで、家族・友人に安否を連絡できます。万一に備えて、ご家族のアカウントを事前にメモしておきましょう。

④ Googleパーソンファインダー

パソコンにおすすめ

インターネット上の情報提供サイト。名前による安否情報の登録・検索ができます。　パーソンファインダー　検索

利用方法
①インターネットで「Googleパーソンファインダー」にアクセス(https://www.google.org/personfinder/japan）
②名前を入力し、安否を登録・確認

⑤ スマホの災害用アプリ

スマホにおすすめ

スマートフォンの方は、「携帯電話の災害用伝言板」「災害用音声お届けサービス」などが簡単に利用できるスマホ用アプリが便利です。
事前にダウンロードして、操作に慣れておきましょう。

⑥ 携帯電話の災害用伝言板

携帯電話におすすめ

各携帯電話通信会社が提供する災害用伝言板。
メッセージの登録は自分の携帯通信会社サイトから行います。
メッセージの検索/確認は他の通信会社の番号も可能です。

利用方法
＜携帯電話（スマホ以外）の方＞ 以下にアクセス

※主な携帯電話通信会社の伝言板

NTTドコモ
http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi

au
https://dengon.ezweb.ne.jp/

ソフトバンク
http://dengon.softbank.ne.jp/j

⑦ J－anpi

パソコン・スマホにおすすめ

「災害用伝言板WEB171」や、「携帯電話各社の災害用伝言板」、報道機関・企業等が提供する安否情報をまとめて一括検索できるサイトです。他のツールで伝言を登録したのち、検索してください。

利用方法
①インターネットで「J-anpi」にアクセス
（https://anpi.jp/top）　Ｊ－ａｎｐｉ　検索
②電話番号で検索

2022年8月　東京商工会議所作成

どの安否確認ツールを使えばいい？おすすめチャート診断

ご家族とのご利用にぴったりな安否確認ツールにお悩みの際に、チャート診断をお試しください！
各ツールの詳細な使い方は、別紙「代表的な安否確認ツールのご紹介」❶～❼をご参照ください。

スタート

連絡を取りたいご家族とは、

A　主に<u>電話</u>でやり取りしている。心配なので、災害時も相手の声を聞きたい。

B　主に<u>メール・SNS</u>でやり取りしている。文字メッセージの送受信に慣れている。

A

自分と相手は携帯電話を

A　持っていない

B　双方とも持っている

→ A → おすすめは❶ **災害用伝言ダイヤル171**

B

携帯電話は

A　スマホではない

B　スマホだ

→ A → おすすめは❶ **災害用伝言ダイヤル171**

B

おすすめは❺ **スマホの災害用アプリ**

※アプリから音声メッセージを送信できるサービスを利用しましょう。

こちらも併せてお試しください

→ おすすめは❶ **災害用伝言ダイヤル171**

B

家族にメッセージを送る手段は、

A　パソコン、タブレット

B　スマホ

C　携帯電話（スマホ以外）

A

おすすめは❷ **災害用伝言版web171**

B

おすすめ順は

❸ **SNS（LINE、ツイッター等）**

❺ **スマホの災害用アプリ**

❷ **災害用伝言板web171**

C

おすすめは❻ **携帯電話の災害用伝言板**

【❷❺❻を利用の際は、こちらもお試しください。】

※安否情報をまとめて一括検索できるサイトです。他のツールで伝言を登録したのち、検索してください。

❹ **Google パーソンファインダー**

❼ **J-anpi （ジェイアンピ）**

<u>※各ツールの使い方は、「代表的な安否確認ツールのご紹介」の①～⑦をご参照ください。</u>

【コラム】災害発生時、なぜすぐに帰ってはいけないの？

首都直下地震等の大災害が発生した際には、公共交通機関の運行が停止することが想定されます。その際、<u>多くの方が一斉に帰宅すると、大規模火災や建物倒壊に遭うなど、無事に帰れずご自身を大きな危険にさらしてしまうかもしれません</u>。さらに、道路・歩道が混雑すると、<u>最優先すべき人命の救助や救援活動を阻害してしまう</u>可能性もあります。

このような視点から、東京都は２０１３年に「東京都帰宅困難者対策条例」を施行しました。事業者に対しては、従業員が安心して事務所にとどまれるよう、従業員の３日分の水・食料の備蓄などを努力義務としています。

また、都民に対しても、主に以下の内容を呼びかけています。

＜条例の主な内容（都民向け）＞

①大規模災害発生時にむやみに移動を開始しないでください。

- 安全を確認した上で、職場や外出先等に待機してください。

②家族との連絡手段を複数確保するなどの事前準備

- 安心して職場に留まれるよう、あらかじめ家族と話し合って連絡手段を複数確保するようにしてください。
- 安全確保後の徒歩帰宅に備え、あらかじめ経路を確認するとともに、歩きやすい靴などを職場に準備しておいてください。

東日本大震災時の帰宅困難者の様子
道路・歩道が大混雑した（品川駅前）

2022年8月　東京商工会議所作成